

情報発信等戦略の期間

令和 4 年度～令和 7 年度まで

情報発信等戦略

① 情報発信の内容

福島県伊達市は、盆地特有の地形で果樹が美味しく育ち、桃やあんぽ柿の産地として全国に知られている。しかし、今なお続く風評被害により、震災以前の出荷量まで回復できていない状況にあり、出荷・加工が制限される農産物もある。

そこで、風評払拭から伊達ブランドの確立を目指し、消費拡大へつなげるため、伊達市産農産物等（＝「伊達の恵み」）の魅力と美味しさを県外消費者に伝える。

《実施内容》

- ・県外量販店等における伊達市産農産物等プロモーション
- ・大規模イベント等における伊達市産農産物等プロモーション
- ・メディアを活用した伊達市産農産物等 P R

② 伊達市の情報発信体制

- ・伊達市秘書広報課が主となり、各部署（観光・物産・農業・教育・福祉等）が連携し、市の公式HPやfacebook、Twitter、Instagram、YouTube、広報誌等を活用して情報発信を行う。
- ・伊達市産農産物等を販売している県外の量販店等と協力し、販売促進ツール（ポスター・のぼり旗・POP等）を掲示し、「伊達の恵み」について情報発信を行うほか、多くの来客が見込める基幹店等では実際に店頭で販売促進イベントを開催し、直接消費者に対して伊達の恵みの魅力や美味しさを伝える。
- ・メディア（テレビ・ラジオ・雑誌・新聞等）と連携し、伊達の恵みについて全国に向けて情報発信を行う。
- ・特設サイト・LPを活用し、伊達の恵みや伊達市産農産物等PRイベント等の情報発信を行う。
- ・各種情報発信について、一過性とならないよう、四季折々の農産物等を継続的に P R する。

③ 情報発信等の戦略目標

日本国内だけではなく、世界へ伊達市産農産物の安全性を発信する。

また、情報発信から、農産物等の流通・輸出拡大へつなげ、伊達ブランドの認知拡大・消費拡大につなげる。

情報発信により、食べてもらうだけでなく、多くの方に本市に来てもらい、本市に関心を持ってもらうことで、関係・交流人口の増加を目指す。

④ 全体工程表

事業	R 4	R 5	R 6	R 7
伊達市農産物等 プロモーション 事業	県外量販店等における伊達市産農産物等のプロモーション			
	< BtoB >の取り組み			
	県外量販店パイプ構築	市産地表示による P R	開催店舗・地域の拡大	常設販売等の連携推進
	< BtoC >の取り組み			
	物産展等イベント開催	イベント開催期間・地域の拡大		農業体験等の推進
	新聞等による情報発信			
	農産物等の紹介・P R「知って・食べてもらう」	物産情報・観光地等の紹介・P R「来てもらう」		
	オールメディアを活用した伊達市産農産物等の P R 事業			
	ラジオによる P R	テレビ・農産物情報誌等による P R		
その他				
	市公式ホームページ・S N S等による情報発信			
	分析・効果検証・改善	分析・効果検証・改善	分析・効果検証・改善	

（様式 1 － 3）

213 伊達市 地域魅力向上・発信事業計画 令和 4 年度～令和 7 年度

令和6年1月10日時点

（単位：千円）

No.	事業番号 （注 1）			事業 実施 主体	各年度の交付対象事業費（注 3）					総交付対象事業費	全体事業 期間 （注 4）			備考
					令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度					その他（注 5）
1	A	-	1	伊達市産農産物等プロモーション事業	伊達市			(20,827)		(20,827)	R 4	～	R 7	A-1は、令和 5 年度から名称を変更。 A-2と A-3は、令和 5 年度から A-1 に統合。
						827	20,000	20,000	20,000	60,827				
					< 0 >	< 827 >	< 20,000 >	< 40,827 >	< 20,000 >	< 81,654 >				
2	A	-	2	オールメディアを活用した伊達市産農産物等の P R 事業	伊達市					(0)	R 4	～	R 4	
						3,000				3,000				
					< 0 >	< 3,000 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 3,000 >				
3	A	-	3	首都圏における伊達市産農産物等プロモーション 事業	伊達市					(0)	R 4	～	R 4	
						16,173				16,173				
					< 0 >	< 16,173 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 16,173 >				
4										(0)		～		
										0				
					< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >				
5		-								(0)		～		
										0				
					< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >				
				合 計	(0)	(0)	(0)	(20,827)	(0)	(20,827)				
					0	20,000	20,000	20,000	20,000	80,000				
					< 0 >	< 20,000 >	< 20,000 >	< 40,827 >	< 20,000 >	< 100,827 >				

（注 1）「事業番号」は、「（交付要綱別添 1 の番号） - （同一事業計画中の同種の事業の通し番号）」となるよう記載する。

（注 2）「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

（注 3）「各年度の交付対象事業費」は、上段（ ）書きは前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段〈 〉書き及び総交付対象事業費については、自動計算される。

（注 4）「全体事業期間」は、令和 4 年度以降に実施することが見込まれる事業については、令和 4 年度以降も含めて記載する。

（注 5）事業間流用を行った場合には、「備考」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する（流用される）事業名も合わせて記載する。

また、福島県については、実施要綱第 4 6 ― ⑤の一の市町村の区域を超える広域の情報発信等が見込まれる事業を地域区分 1 ・ 2 の市町村（複数市町村でも可）と実施する場合には、「備考」に「市町村連携事業（調整した市町村名を列举）」と記載する。

(様式 1 - 4)

213 伊達市 地域魅力向上・発信事業計画 令和6年度

令和6年1月10日時点

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		備 考 (注4)
					交付対象事業費 (b) (注3)	うち交付金交付額 (c) =a×b	
1	A - 1	伊達市農産物等プロモーション事業	伊達市	1/2	(20,827)	(10,413)	
					20,000	10,000	
					< 40,827 >	< 20,413 >	
2	-					(0)	
						0	
					< 0 >	< 0 >	
3	-					(0)	
						0	
					< 0 >	< 0 >	
4	-					(0)	
						0	
					< 0 >	< 0 >	
5	-					(0)	
						0	
					< 0 >	< 0 >	
				合計額	(20,827)	(10,413)	
					20,000	10,000	
					< 40,827 >	< 20,413 >	

(注1)「事業番号」は、「(交付要綱別添1の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は、実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注４) 福島県については、実施要綱第４　６　― ⑤の一の市町村名の区域を超える広域の情報発信等が見込まれる事業を地域区分１・２の市町村（複数市町村でも可）と実施する場合には、「備考」に「市町村連携事業（調整した市町村名を列挙）」と記載する。